

志賀町職員採用候補者試験実施要項（2次募集及び管理栄養士）

志賀町職員採用候補者試験（2次募集及び管理栄養士）を次のとおり実施します。

令和 7 年 1 1 月 1 2 日

志賀町長 稲 岡 健太郎
(公印省略)

1 職種・採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定 人員	職 務 内 容
一般行政（事務） 【2次募集】	若干名	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関（富来病院含む。） における一般行政事務
一般行政 （土木・建築） 【2次募集】	若干名	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関（富来病院含む。） における一般行政事務及び土木・建築関係の専門業務など
看 護 師 【2次募集】	3 名程度	町立富来病院における看護師業務
管理栄養士	1 名程度	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関（富来病院含む。） における栄養管理業務

2 受験資格

（1）年齢、免許・資格等

職 種	受 験 資 格
一般行政 （事務）	①平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②高等学校卒業以上（卒業見込含む）の学力を有する人
一般行政 （土木・建築）	①平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②高等学校又は大学で土木・建築に関する科目を修学した人で、高等 学校卒業以上（卒業見込含む）の学力を有する人
看 護 師	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人又は 令和8年春季までに免許を取得する見込みの人
管理栄養士	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する 人又は令和8年春季までに免許を取得する見込みの人

（注）資格・免許等を必要とする職種については、資格・免許等が取得できない場合には、採用される資格を失います。

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 志賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定

する罪を犯し、刑に処せられた人

- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験期日及び会場

◆ 1 次試験 期日：令和 8 年 1 月 1 7 日（土）

会場：志賀町役場本庁舎

（詳細については、申込締切り後、受験者あてに通知します。）

◆ 2 次試験 1 次試験合格者に別途通知します。（令和 8 年 2 月中旬実施予定。）

4 試験の方法

	科 目	区 分	試験時間	内 容
第 1 次 試験	教養試験	一般行政(事務)、 一般事務(土木・ 建築)、管理栄養 士	1 2 0 分	公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。(出題分野は、社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解等)
	作文試験	共 通	6 0 分	文題を提示し、文章による表現力及び構成力等について、作文試験を行います。
	性格特性 検査	一般行政(事務)、 一般事務(土木・ 建築)、看護師、 管理栄養士	2 0 分	一般的な性格特性検査を行います。
	適性検査	看護師	5 0 分	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から検査を行います。
第 2 次 試験	面接試験(第 1 次試験合格者)			主として人物(言語、態度など)について、個別面接により試験を行います。
・その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査				

5 受験手続

(1) 申込方法

原則、インターネットによる申込（電子申請）のみとします。申込方法については別紙をご確認ください。

(2) 注意事項

インターネットでの申込は、下記の申込みフォームからアクセスして下さい。

<自治体求人専用サイト><https://public-connect.jp/employer/62485>

- ・使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・受験申込時に間違いがないか十分確認して申込して下さい。
- ・受付期間中の申込以外は受付できません。

(3) 必要な添付書類

- ① 最終学校の卒業証明書（来春卒業予定者は卒業見込証明書）又は卒業証書の写し
- ② 写真 1 枚 上半身正面向き脱帽で、最近 3 ヶ月以内に撮影したもの
（縦 4 cm × 横 3 cm）
- ③ 資格免許を必要とする職種は、資格免許の写し又は取得見込み証明書
- ④ 障害者手帳の写し（障害者手帳を有する人のみ）

6 受付期間

令和7年11月12日（水）から令和7年12月12日（金）まで

※受付後、書類を精査し不備があった場合は受付できません。提出する際には、添付書類を確認し入力誤り等に十分注意して下さい。

7 合否の通知 第1次試験、第2次試験とも、直接本人あて通知します。

8 採用予定年月日 令和8年4月1日以降

9 給与等及び待遇など

種 類	内 容
初 任 給	一般行政(事務)月額 188,000 円 (高校卒)、213,600 円 (大学卒) 一般行政(土木・建築)月額 188,000 円 (高校卒)、213,600 円 (大学卒) 管理栄養士 月額 227,400 円 (大学卒) 看 護 師 月額 249,400 円 (短大3卒)、240,600 円 (短大2卒) ※ ただし、この額は、令和7年4月1日現在における新規卒業者のものです。学校卒業後、修学、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。 なお、条例等の改正により、上記の額が変更となる場合があります。
昇 給	原則として1年に1回
諸 手 当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	原則として、週の勤務時間は38時間45分
休 日	日曜日、土曜日、祝日、年末年始 (ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。)
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 (結婚・出産・夏季・忌引等)

10 問合わせ先

以上のほか、不明な点は、下記までお問い合わせください。

志賀町総務課 総務人事担当 電話 (0767) 32-9311 (内線312)